

審議会等の会議結果報告書

		課所名	環境課
会議名	令和5年度 第2回諏訪市環境審議会		
開催日時	令和5年11月10日(金) 13時30分から15時まで		
出席者	《委員》 宮原 裕一委員、佐藤 よし江委員、牧野 透太委員、河西 俊三委員、伊東 克幸委員、 藤森 恵吉委員、小林 佐敏委員、小池 香奈恵委員、大舘 道彦委員、田邊 皇子委員、 小泉 幸善委員 《諏訪市》 金子諏訪市長、金子市民環境部長、中澤環境課長、小松環境保全係長、茅野環境保全係主査 (傍聴者2名※報道含む)		
資料	次第、資料1、資料2		
協議議題(内容)及び会議結果(要旨)			
1 開会(進行:中澤環境課長)			
2 市長挨拶(金子諏訪市長)			
<ul style="list-style-type: none">・本日は、令和5年度第2回目の諏訪市環境審議会にご出席いただきありがとうございます。・委員の皆様にはこれまでも脱炭素、ゼロカーボンといった世界的な動きに対し注目、ご意見をいただいていた。・ゼロカーボンについては、年々我々を取り巻く環境が変化している。政府からは様々な戦略が公表されているが、直近では電気自動車の充電設備整備目標を倍増させる等、GXへの取組を加速させようとしている。GXは今ある技術を活用し、新たな価値を生むことが重要。太陽光発電設備の導入だけでも、災害時の非常用電源整備、荒廃地化の抑制、電気代の乱高下抑制といったメリットがある。環境への配慮に留まらず、生活を豊かにしていくことが必要である。・実用化はまだ先となるが、軽量で薄膜の太陽光パネルの開発、二酸化炭素の地中吸収技術、水素の有効利用といった技術開発も大手企業を中心に取組まれており、脱炭素は、政府、企業、国民、皆で取り組むべきテーマである。・諏訪市も令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、市民、事業者、行政という関係者が一丸となり脱炭素社会実現に取り組む決意を表明している。また、第三次諏訪市環境基本計画には5つの基本目標がある。どれも重要だが、1番目の目標が「脱炭素社会を実現しよう」。世界的な課題にこの高原湖畔都市から取り組むことが、今後の諏訪市の魅力向上及び持続可能なまち実現につながっていくと考えている。・今日の諮問は、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を加速させるための計画改訂についてである。それぞれの立場、視点から慎重審議をいただけることを期待する。・本日はよろしく願いいたします。			

3 諮問

※金子諏訪市長から諏訪市環境審議会に対して、第三次諏訪市環境基本計画の一部改訂について諮問

4 協議事項（議事進行：宮原会長）

（1）第三次諏訪市環境基本計画（第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））の一部改訂について 資料1、資料2

※資料1及びスクリーンに投影した資料を基に、環境基本計画の概要、計画を改訂する理由、改訂する要素及び改訂に向けた環境審議会の流れについて説明。

※資料2及びスクリーンに投影した資料を基に、温室効果ガス排出量の独自推計方法について説明。

【質問・意見等】

○独自推計方法の計算式について確認させていただきたい。電力需要実績については、中部電力パワーグリッドより、提供されるということで理解した。排出量カルテによる各部門の全体に占める割合及び各部門の電力比率の定義が分からない。合計が100%になるような比率ではないのも何か。

→各部門の全体に占める割合について、委員がおっしゃるように足しても100%にはならない。こちらはREPOSからの出典となるが、そこには運輸部門等も含まれている。諏訪市の場合、例として運輸部門は電力実績ではなくて、自動車登録台数から推計する。そのような理由から、産業・業務・家庭部門のみとなるので合計が100%にならない。なお、運輸について電力から求めると鉄道に使用している特別高圧も含まれてしまい、実態に沿ったものとならない。

→各部門の電力比率についてもREPOSからの出典。手に入れることができ最も信頼性の高いデータが現時点ではREPOSであることからそちらの割合を利用している。

○例えば家庭部門の電力比率が54%となっている。残りの46%はガス等で賄っているということは理解した。電力需要実績は単純に考えると、電力会社が供給した電力量と見ていいのか。

→簡単に言うと、そのようなものになる。

○気になるのが、この式を基に二酸化炭素排出量を算出してそれを減らしていこうとしたときに、皆で省エネをすれば電力需要実績を削減することはできると思う。ただ、再エネを各家庭で導入した場合にこの数字が改善されないのではないかという懸念もある。

→再エネを各家庭で自家消費型のような仕組みで導入した場合には、送電網に発電した電力は乗らないので電力需要実績も減ってくる。また、事業者の排出係数についても事業者が再エネを更に導入すれば下がっていく。

○3ページの表示は上から廃棄物、運輸、家庭、業務、産業。その後の説明は逆となっているが理由はあるか。

→グラフにした場合にこの順で載せているため。特別な意図はない。

○独自推計方法について、算出方法を変えるということだが、過去のデータと乖離が出てきちゃう点はどうするのか。

→基準に関しては新しい算出方法、過去の算出結果を合わせて整合を取るような形を想定している。今後については新たな算出方法で推移を見ていく。なお、従来の方式での算出も継続して行う。

→新たな算出方法により削減すべき量は増えるが、むしろ実態に沿った数値とした方が取組はしや

すい。

※資料2及びスクリーンに投影した資料を基に、各再エネポテンシャル、目標達成に対するポテンシャル量、蓄電を含めた必要な電源構成、目標達成に向けた基本的な考えについて説明

【質問・意見等】

- 太陽光発電は太陽光を利用して電力を作ることには理解できるが、太陽熱や地中熱、地中熱等を空調に利用するという説明について、太陽光と太陽熱の違いが分からないので説明いただきたい。
- 太陽光発電については電力を作ることができるもの。太陽熱については昔からあるが熱を利用してお湯を沸かすといったものがある。地中熱については、地上よりも地中の方が年間通じて平均して暖かかったり涼しかったりする。熱そのものを交換せずに使うものとなる。その結果として電気使用量が減り、省エネにつながる取組となる。
- 風力について、諏訪市には霧ヶ峰や西山の方の保安林等がポテンシャルから除かれるということは理解できるが、国立公園や保安林では、再エネ施設を設置する開発はできないのか伺いたい。
- 風力については諏訪市の条例においても、国立公園等での事業は再考いただくこととしている。ただ再エネを増やせばいいのではなく、環境との調和を考えなくてはいけない。
- 情報提供のような形になるが、太陽光発電による電力の買取価格が下がっており、諏訪市ではこの2年間、農地転用をして太陽光発電をやるといった案件が出てきていない。ポテンシャルをみると太陽光発電が最も大きいことはわかるが、近隣地区で3千㎡を超える農地に太陽光パネルを設置するという案件がある。パネルの価格が下がっており、個人ではなく事業者が直接実施する方式が増えているようだ。事業者が行う場合にも中山間地等の荒廃農地で大規模にやるということが多いが、諏訪市ではなかなかそのような場所がなく難しいところはある。県内でも営農型は100件程あるようだが、上手くいっているのは2～3割程度。最近、農林水産省から公表された情報からもやはり上手くいっているのは2～3割程度ということである。ポテンシャルは高いが課題はあるのが営農型であると感じている。
- 営農型はどこの農地でもできるということではなく、ポテンシャル分析の中でも独自に割引をして分析をしている。場所、パネルの下で何を栽培するのか、文字どおり営農型と言えるものなのかという点を見極める必要はある。農業委員会とも、二人三脚で考えていかなくてはいけない。
- 資料2の9ページにあるように、賦存量は多いがポテンシャルとしては小さくなっていく。特に経済的な点でこのポテンシャルがどこまで小さくなってしまおうのかというのが大変になる。発電施設を導入する方の多くは、発電した電気を自分で使うというよりも、売電をして使う電力は買うという方が多いと思う。その考え方を算出方法としても整理しておいたほうが良いと思う。
- 過去は売電価格が高かったこともあり、ほとんどが一度電気を売って、使う分を改めて買うという形が多かったと思う。一方で最近は売電価格が下がっている。注目する点は地産地消かと思う。需要家を決めず売電しまうと、どこで使われているのかわからない。国の補助制度についても地域での地産地消がキーワードになっている。算出方法等詳細は改めて精査していきたい。
- 売電の制度も変わってきている。営農型だと発電した電力全てを売ることができるが、雑種地にした場合には、最低でも3割は自己消費か需要家を確保して売る必要がある状況になっている。

5 その他

6 閉会